

# 第1回定例会

・一般質問②

# 第1回定例会

・一般質問①

## 一般質問

2名の議員が一般質問を行いました。  
(紙面の都合上、質問と答弁は要約しています)

**【質問】**  
2021年から新事業としてスタートした、高齢者ハイヤー乗車料金助成事業は、免許返納の後押しとして、また免許証を持たない高齢者にとっても、より出かけられやすくなったものと思われまふ。しかし、免許証を持たない高齢者の85歳以上という年齢は、とてもハードルが高いように思います。事業開始前の委員会での質問の折に、まずは事業をスタートさせて、改善していく余地も持っているという答弁だったと思います。開始してまだ1年の事業ではあります、年齢の引き下げの実施について、町の考えをお伺いします。



但木早苗 議員

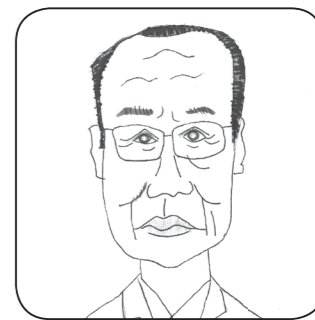
### 高齢者ハイヤー乗車料金助成事業の対象年齢の引き下げについて

**【答弁】(町長)**

公共福祉の増進と、活力に満ちた地域社会の実現に資することを目的として事業を開始したもので、交付率は85歳以上の対象者で65・9%となっています。利用者は毎月の実人員で60名程度おり、制度の効果を実感しています。

ただ、利用者からは予約の際、希望する時間には運行できない旨の話もあり、現状での運行にも支障が生じている実態もあります。

今後の検討すべき点として、年齢の引き下げの他に、利用回数の制限、町の一部負担金が基本料金の630円といった点があり、さらに人材確保という課題も含め、考えなければなりません。



小松正義 議員

### 町内での観光商品開発に向けた事業の推進について

**【質問】**  
新たな商品開発に向けた地域おこし協力隊の活用方法、また、事業例として佐呂間高校生徒による地場産品を活用した創作商品や料理等アイデアの募集、商工会や農漁協婦人部等の農水産物加工への取り組みに対し、補助制度の考慮が必要であると思ひます、町長の考えをお伺ひします。

基礎的な知識習得に主眼を置きたいと考えているため、新商品開発に関する業務を求めることは、現状としてはまだ難しいと考えます。

また、高校生や住民団体による商品開発は、今までもレシビ開発等の取り組みが行われていますが、商品化し販売するには様々なノウハウが必要となるため、事業化に結びついていないのが現状です。

町の補助制度では、新商品開発に係る経費への補助制度があり、本格的な製造に係る設備、機器に対する助成も令和4年度からの補助が可能となる予定であり、事業計画をされる機会には、町としても積極的に支援をしていきたいと考えています。

### 安心安全な住環境の整備促進をはじめ、まちの活性化に繋がる事業展開が必要では

町長：地域おこし協力隊の活動と共に

町民が一体となって取り組むことが重要

協力隊事業は、「佐呂間町の夜明け」であると捉えており、本当に期待しています。

**【答弁】(町長)**  
そのような言葉をいただき、私も希望が湧いてきました。地域住民と一体となって活動できるように進めていきたいと思ひます。

### 防犯監視カメラの設置について

**【質問】**  
近年の犯罪は、防犯体制の希薄な地方町村へと広がる傾向があり、犯罪を起こさせない、起きてからでは遅いことから、早々に防犯監視カメラを設置し、犯罪防止対策に取り組む町として犯罪抑止をアピールし、安心安全な住環境の整備を推進すべきだと思ひますが、これらのカメラ設置についての考えをお伺ひします。

**【答弁】(町長)**  
防犯監視カメラについては、商店街など民間団体が設置するタイプ、自治体が住民の安全対策のため設置するタイプ、警察などが繁華街の防犯対策のために設置するタイプなどがあり、犯罪被害の未然防止や犯罪の予防に有効とされてきましたが、過去に発生した事件や事故では、犯罪捜査には有効ですが、未然に防止できるかとなると判断が難しいところです。

また、知らないうちに自分の姿が撮影され、目的外に利用されるなどの不安を感じる方がいることも事実で、自治体が住民の安全対策のために設置する場合は、防犯監視カメラに対する不安感解消とプライバシー保護の観点から、ガイドラインや要綱等を策定して運用を図っています。

遠軽警察署管内では、比較的犯罪が少ないことや、広い区域での犯罪抑止効果の判断は難しく、カメラ1基の設置に約100万円程度を要することや、個人情報、プライバシー保護と対峙する課題がある状況から、各市街地への定点設置について、現状では考えていません。

### 高齢者に関わる助成事業や買物事情、安心して住み続けられる町づくりの手法は

町長：事業効果や課題をしっかりと捉え

今後の事業展開に活かし更なる推進を図る



### 住み続けられる町づくりのために

利用者の意見なども参考にし、今後の検討材料にしたいと考えていますが、もう少し状況を見極める必要もあるということ、現状での対象年齢として当分は事業を継続していきたいと考えています。

**【質問】**  
町長のモットーの一つに、高齢者の方にはいつまでも住み慣れた家で暮らせる安心を

と挙げており、高齢化が進む中、住み続けられる町づくりは重要課題の一つです。

そうした中、若佐地区から商店がなくなり、地域住民の買物が困難になるという状況になっており、町も地域住民との話し合いを持たれたこと事ですが、その経過と今後の対策についてお伺ひします。

**【答弁】(町長)**  
昨年5月に若佐地区唯一の商店が閉店し、小売商店がない状況になりました。

そこで、商店の閉店による影響についての聞き取り調査を実施し、11月には若佐自治会役員、若佐地区商工会役員の方などとの協議を行い、多方面の商品を取り扱うことができる最新の自動販売機の設置などを提案させていただきました。早急な取扱いが難しいとの意見も多く、商工会会員の事業者や地域にゆかりのある方の起業などを視野に入れ、継続して検討を進めていくということ、意思の確認を図ってきたいところです。

年明けより、若佐自治会から栄を含めた上地区全体での買物対策に関する住民意見の集約をお願いし、現在に至っています。

今後は、町内事業者による支店としての出店、新規出店、町内に出店希望者がいない場合は、町外からの誘致も考えられています。地域の意向を尊重した上で買物対策の推進を図っていききたいと考えています。